

2-5 健全度の評価

定期点検では、部材単位の健全性の診断と道路橋毎の健全性の診断を行う。

2-5-1 部材単位の健全性診断

部材単位の健全性の診断は、下表 2-11. の判定区分により行い、少なくとも表 2-12. に示す評価単位毎に区別して行う。

表 2-11. 部材単位の健全性判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

表 2-12. 判定の評価単位の標準

上部構造			下部構造	支承部	その他
主桁	横桁	床版			

点検時に、うき・はく離等があった場合は、道路利用者及び第三者被害予防の観点から応急的に措置を実施した上で上記 I～IV の判定を行うこととする。調査を行わなければ、I～IV の判定が適切に行えない状態と判断された場合には、その旨を記録するとともに、速やかに調査を行い、その結果を踏まえて I～IV の判定を行う。

判定区分の I～IV に分類する場合の措置の基本的な考え方は以下の通りとする。

- I : 監視や対策を行う必要のない状態をいう
- II : 状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態をいう
- III : 早期に監視や対策を行う必要がある状態をいう
- IV : 緊急に対策を行う必要がある状態をいう

なお、損傷度判定を機械的に健全性診断に置き換えるものではないが、一般には両者は表 2-13. のような関係となる。

表 2-13. 損傷度と健全性の関係

損傷度判定区分	健全性診断区分
a	I
b	
c	II
d	III
e	IV

2-5-2 道路橋毎の診断

橋梁毎の健全性の診断は、部材単位で補修や補強の必要性等を評価する点検とは別に、道路橋毎で総合的な評価を付けるものであり、表 2-14. の判定区分により行う。

部材単位の健全度が道路橋全体の健全度に及ぼす影響は、構造特性や架橋環境条件、当該道路橋の重要度等によっても異なるため、部材単位の健全性の診断結果を踏まえて、道路橋毎で総合的に判断することが必要である。一般には、構造物の性能に影響を及ぼす主要な部材に着目して、最も厳しい健全性の診断結果で代表させることができる。

表 2-14. 橋梁毎の健全性判定区分

区分		状態
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

第3章 点検結果

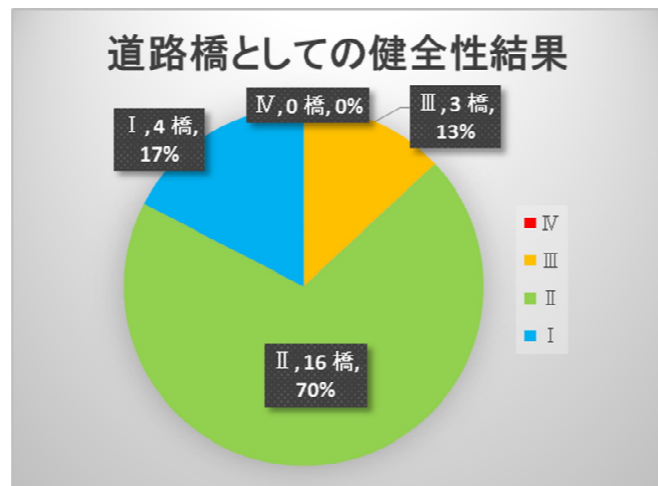
3-1 点検結果概要

下表に点検結果によって判定した健全度の一覧を示す。

No	橋梁名	道路種別	路線名	橋梁形式	橋長(m)	幅員(m)	上部構造			下部構造	支承部	その他	道路橋としての健全性	損傷内容
							主桁	横桁	床版					
1	湯永橋	1町	湯沸2号道路	プレテン床版	24.80	5.00	I	-	II	I	I	II	I	床版;遊離石灰、伸縮装置;土砂詰り、地覆;鉄筋露出
2	渡散布橋	2町	散布海岸道路	BOXカルバート	6.50	6.00	-	-	I	I	-	II	II	路面;段差 防護柵;腐食、変形
3	2号橋(歩道橋)	町	茶内通学路通	I桁(鋼床版)	12.90	2.40	II	II	II	II	II	III	II	主桁、床版;腐食、橋台;ひび割れ、支承;腐食、 地覆・高欄;破断、伸縮装置;漏水
4	柳橋	2町	北一区南8号道路	H形鋼(合成)	17.80	8.70	II	II	I	I	II	II	II	主桁;腐食、支承部;土砂詰り、舗装;舗装の異常
5	桜橋	2町	茶内原野西3線道路	H形鋼	17.55	7.30	II	I	II	I	II	III	II	主桁;防食機能の劣化、床版;剥離、支承;ゆるみ脱落・機能障害、 伸縮装置;漏水滞水
6	子宝橋	町	茶内原野草地開発道路	H形鋼	15.46	5.50	II	I	II	I	II	II	II	主桁;腐食、床版;ひび割れ、支承;傾斜 地覆;剥離鉄筋露出
7	万世橋	1町	茶内原野西7線道路	I桁	25.00	7.30	II	II	I	II	II	III	II	主桁;腐食、下部工;剥離鉄筋露出、支承;土砂詰り、 伸縮装置;漏水滞水
8	円朱別橋	2町	円朱別原野西10線道路	H形鋼	17.56	7.30	II	II	II	III	II	III	II	主桁;腐食、床版;鉄筋露出、A1橋台; 洗掘、支承;土砂詰り;機能障害、伸縮装置;漏水
9	共栄橋	町	茶内原野西10線道路	H形鋼	15.46	7.30	II	II	I	III	II	III	III	主桁;腐食、橋台; ひび割れ、支承;腐食、ゆるみ、土砂詰り、伸縮装置;漏水、滞水、遊間異常
10	姉妹橋	町	円朱別原野西15線道路	プレテン床版	11.90	6.00	I	-	II	II	I	III	II	床版;遊離石灰、下部工;剥離鉄筋露出、 伸縮装置;漏水滞水
11	夫婦橋	町	円朱別原野西15線道路	プレテン床版	13.30	6.00	I	-	II	I	I	III	II	床版;遊離石灰、 伸縮装置;漏水、地覆;剥離
12	源泉橋	2町	円朱別原野西18線道路	プレテン床版	8.54	10.15	I	-	II	I	II	III	I	床版;遊離石灰、支承部;土砂詰り、 伸縮装置;漏水滞水
13	小町橋	町	茶内原野南10号道路	プレテン床版	9.44	8.00	I	-	II	II	I	III	II	床版;遊離石灰、橋台;漏水、 伸縮装置;漏水滞水
14	平安橋	2町	茶内原野南10号道路	H形鋼	17.20	8.00	II	I	I	II	II	III	II	主桁;腐食、下部工;ひびわれ、支承;ゆるみ、機能障害、 伸縮装置;舗装漏水
15	下北橋	町	茶内原野南4号西3線西7線間道路	H形鋼	19.00	8.00	II	II	I	II	II	III	II	主桁;腐食、橋台;剥離鉄筋露出、支承;腐食、 伸縮装置;漏水滞水、土砂詰り
16	清流橋	町	茶内原野西5線道路	プレテン床版	17.45	6.00	I	-	II	II	I	III	I	床版;遊離石灰、橋台;ひび割れ、 伸縮装置;漏水滞水
17	耕原橋	町	茶内原野西8線北2号道路	PC桁橋	14.44	6.00	I	-	I	I	II	III	II	支承部、伸縮装置;土砂詰り、目地脱落、 伸縮装置;漏水滞水
18	丸佐橋	1町	円朱別原野北4号道路	H形鋼@2連	32.49	6.30	III	III	III	III	III	III	III	主桁;防食機能の劣化、床版;ひび割れ、支承; 機能障害、伸縮装置;漏水滞水、排水;欠損
19	舞鶴橋	町	茶内原野南5号道路	H形鋼(合成)	18.46	6.00	II	II	I	I	II	III	II	主桁;腐食、支承;土砂詰り、 伸縮装置;漏水滞水、土砂詰り
20	狭霧橋	2町	北8号道路	H形鋼	15.44	7.30	II	II	I	III	II	III	II	主桁;腐食、下部工;遊離石灰、 伸縮装置;漏水
21	やまめ橋	町	熊牛原野西2線道路	H形鋼(合成)	15.46	5.80	II	II	II	II	I	III	II	主桁;防食機能の劣化、床版・橋台;剥離鉄筋露出、、 排水管;腐食、伸縮装置;漏水滞水
22	東北橋	1町	熊牛原野北12号道路	プレテン床版	12.54	8.50	I	-	I	II	I	III	I	橋台;ひび割れ、 伸縮装置;漏水滞水
23	友交橋	1町	熊牛原野西2線道路	H形鋼(合成)	24.56	8.70	II	II	I	I	III	III	III	主桁;防食機能の劣化、支承; 機能障害、ゆるみ脱落、伸縮装置;漏水滞水

※太字は、部材ランクⅢを示す。

※その他とは、伸縮装置・高欄防護柵・地覆・排水装置・舗装を示す。



道路橋としての健全性	
IV	0 橋
III	3 橋
II	16 橋
I	4 橋